

令和5年10月定例会は、10月23日から30日までの8日間にわたって開かれました。本定例会では、町長提案の条例改正1件、補正予算3件（一般会計【4号】）などを含む議案5件を審議し、すべて原案どおり可決されました。

4年度決算8件は、決算特別委員会を設置して2日間にわたって集中的に審議し、全て原案のとおり認定しました。
一般質問（掲載記事12頁、22頁）では、議員10人が登壇し、活発な議論が行われました。

定例会の議案審議や一般質問での質疑全文を記録した会議録は、令和6年3月下旬ころから、議会ホームページなどで閲覧可能となる予定です。

山田小学校放課後児童クラブ建設始まる

本定例会では、現在建設中の山田小学校の放課後児童クラブを建設するための工事請負契約が提案され、可決されました。

■工事の概要

▽工事名称 山田小学校放課後児童クラブ建設工事

▽工期 令和5年10月27日～6年3月29日

▽請負金額 1億9910万円

▽受注者 山崎建設株式会社

■質疑応答

問 子どもたちが利用する活動室は子ども一人当たり何㎡確保されているか。

濱登健康子ども課長

国の規定では一人当たりの最低所要面積が1.65㎡であるが、当ク

ラブは2㎡確保しており、国の基準を満たしている。

問 常駐する支援員の人数はどのくらいか。

健康子ども課長

支援員9名のほか、配慮の必要な子どもに対応する支援員を含め、10名ほどの配置が必要と考えている。

問 将来的に例えば避難所や集会所として使えるようにする考えはあるか。

健康子ども課長

避難所となるであろう山田小学校が隣接しているのを考えていない。集会所については、国の子育て支援に関する補助金を受けて建設するものであるため、放課後児童クラブのみの使用で考えている。

統合見据え120人入所可

